

斑鳩

いかるが

平成28年9月15日発行

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

催し

住民活動センター9月講座

「斑鳩町協働のまちづくり

活動提案事業応募書類

作成講座」

住民活動センター

(生き生きプラザ斑鳩内)

(☎0745⑦1000(代))

あなたも新しい住民活動にチャレンジしてみませんか?

平成29年度「斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業」の募集にあわせて、提出書類作成のための講座を開催します。

日時 9月27日(火) 午後1時～

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 会議室3

講師 協働のまちづくりアドバイザー

ザ1(株)COM計画研究所)

広沢 真佐子 氏

対象 町在住で「斑鳩町協働のまち

づくり活動提案事業」の応募を検討されている人

持物 筆記用具・パソコン(パソコン

での書類作成指導を希望する人のみ)

申込 9月26日(月)までに、電話ま

たは住民活動センター窓口へお申

し込みください。

申し込みください。

9月25日(日)
いかるがホールで開催!
リユースブックス&
リユース食器市
(ありがとうき(陶器)市)

もらってください

リユースブックス
と図書のリサイクル市

町立図書館

(☎0745⑦7733)

図書館で保存年限が切れた雑誌・除籍処理済みの図書を配布します。

日時 9月25日(日)

午前10時～午後3時

町内在住者…午前10時～

町外在住者…午前10時45分～

(入場には整理券が必要です。整理券は、午前9時50分から配布

します。)

入場自由…午前11時～

(再入場もできます)

場所 いかるがホール

2階 研修室1

※1人につき、雑誌1束・図書8冊

までお持ち帰りできます。(午前11時から、何冊でも可能です) ※本を持ち帰るための袋を必ず準備してください。

くりかえし使ってください
ありがとうき(陶器)市開催

環境対策課(☎内線134)

斑鳩町では、家庭で不要になった陶磁器類やガラス食器類を回収し、無料で配布する取り組みを行います。

次のおとり、ありがとうき(陶器)市を開催しますので、お好みの食器を見つけてください。

日時 9月25日(日)

午前9時30分～正午

(無くなり次第終了)

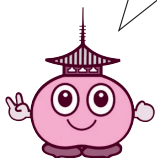
場所 いかるがホール

2階 研修室3・4

※食器類の回収は行いません。

※食器類を持ち帰るための箱・袋を必ず準備してください。

掘り出しものを見つけね!



子育て支援講座

「虐待と子育て」について

福祉子ども課 (☎内線127)

日時 10月13日(木)

午前10時～11時30分

(受付 午前9時40分)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

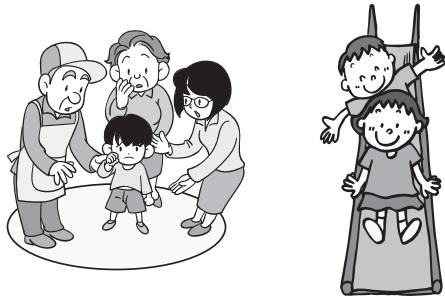
講師

同志社大学
心理学部心理学科

教授 早樫 一男氏

申込 10月5日(水)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。

(無料託児あり)
※託児を希望される場合は、午前9時45分までにお越しください。



平成29年度 保育所入所申請について

福祉子ども課 (☎内線125)

平成29年4月1日からの保育所入所申請について、申請受付期間や入所条件などの詳細を、10月1日号広報で掲載します。

申請受付期間内に必ず申請してください。

問合せ
申込

保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745⑦0001)

親子クッキング

日時 10月22日(土)

午前10時～午後1時

対象 3歳～小学生の親子

場所 生き生きプラザ斑鳩

1階 調理実習室

定員 30人(先着順)

持物 エプロン、三角巾、筆記用具、

費用 ふきん・台ふき各1枚

申込 1人につき300円

10月3日(月)～

19日(水)



減塩教室

減塩することは、高血圧や腎臓病などの生活習慣病の予防につながります。減塩の効果や具体的な減塩方法について学びませんか。

対象 20歳以上で2回以上出席できる人

場所 保健センター

定員 25人(先着順)

持物 筆記用具・早朝尿

申込 家庭のみそ汁(1回目のみ)

9月15日(木)～10月7日(金)

減塩生活を
はじめよう!



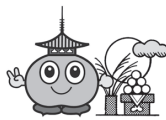
日程	内容	時間
① 10月13日(木)	減塩で予防する生活習慣病 ～みそ汁塩分測定～	9:30
② 10月31日(月)	家庭でできる減塩のコツ ～みんなでチャレンジ～	11:30
③ 11月16日(水)	見える塩・見えない塩 ～食べ物の中にある塩分～	9:30
④ 11月30日(水)	野菜やコップで減塩料理 (調理実習) 持物: エプロン・三角巾・ ふきん・台ふき 費用: 500円	13:00

10月のおでかけ乳幼児相談・助産師相談

- 対象: 妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 定員: 各日2人
- 申込: 各実施日の前日まで
- 持物: 母子健康手帳

問合せ・申込先 保健センター
(生き生きプラザ斑鳩内)
(☎0745⑦0001)

事業名	場所	時間	実施日
おでかけ 乳幼児相談	東公民館	9:30～11:00	10月13日(木)
	西公民館	13:30～15:00	10月18日(火)
助産師相談	保健センター	9:00～11:30	10月3日(月)、5日(水)、7日(金)、 12日(水)、14日(金)、17日(月)、 19日(水)、21日(金)、24日(月)、 26日(水)、28日(金)、31日(月)



「ふれあい TAISHI2016」 参加者募集

まちづくり政策課 (☎内線213)

太子ゆかりの地友好都市「大阪府太子町」のイベントに参加しませんか? 地域の物産展や楽しい催しがいっぱいです。その後、みかん園でみかん狩りをします。

日時 11月13日(日)午前9時~午後3時30分
(斑鳩町役場東側駐車場集合・解散)

対象 町在住の人 (小学生以下は保護者同伴のこと)

参加費 無料。ただし、みかん園入園料は実費負担となります。

大人 (中学生以上) 900円

小人 (小学生) 800円

幼児 (3歳以上) 600円

持物 弁当、水筒、ビニールシート
(当日、会場に出店もあります)

申込 10月11日(火)までに、電話、fax または Eメール(machi@town.ikaruga.nara.jp) で、まちづくり政策課へお申し込みください。

定員 45人 (応募多数の場合は抽選)
※雨天中止の場合あり。

ふれあい軽スポーツ のつどい

中央体育館 (水曜日休館)
(☎0745⑦3100)

日時 10月10日(祝・月) 午前9時~

場所 すこやか斑鳩・スポーツセンター
中央体育館

資格 町在住・在勤の人 (小学生から高齢者まで) ※初心者大歓迎

開催種目

シャッフルボード、ユニカール、トランポビクス、ターゲットバードゴルフ、カローリング、フライングディスク、ゲッターナイン など

事前申込 不要。大会当日、会場で受け付けします。



「親子で防災 〜やほらぎフェスタ〜」

一般社団法人法隆寺青年会議所

(☎0745⑦8977)

行政など諸団体の災害に対する対策や対応を理解することで、住民のみなさんとの顔の見える関係を築き、日常の相談や、有事の際の意見交換の円滑化をめざすとともに、地域や家庭での防災意識を高めることを目的とし、次のとおり開催します。

日時 9月25日(日)

午後1時30分~5時

(受付は午後1時~4時30分)

場所 中央公民館

大ホール、正面駐車場、ホワイエ

内容

大ホール

防災、減災に役立つブースを設け、防災意識を高めていただきます。

正面駐車場

西和警察署や西和消防署の協力のもと、パトカーや消防車両の展示を行います。

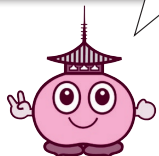
ホワイエ

日本赤十字社奈良支部や奈良県社会福祉協議会によるパネル展示を行います。

●ブース詳細 (予定)

大ホール	正面駐車場
煙体験	消防車の展示、水消火器
AED体験	警察車両展示
応急処置の体験	献血車
新聞紙によるスリッパ、食器づくり	正面駐車場(飲食ブース)
段ボールベッド	竜田揚げ
毛布担架の体験	わたがし
ホワイエ	かき氷
パネル展示	ポップコーン

室内ブースにてスタンプラリーを行います。スタンプを集めると、飲食ブースで食べ物と交換ができるよ!



家族介護教室

斑鳩町地域包括支援センター

(☎0745⑦45666、
0745⑦54000)

高齢になると、低栄養状態になり筋力が低下するなど、さまざまな原因で介護が必要になってきます。ちょっとした工夫で問題が解決したり、介護の負担が軽減することもあります。気軽に参加ください。

日程	内容
10月7日(金)	「車いすの安全な取扱い」 「安全な入浴とトイレ介助」
10月14日(金)	「高齢者の口腔ケアと食事」
10月20日(木)	「認知症高齢者の対応」 「認知症予防と脳の健康維持」
10月28日(金)	「高齢者の冬季健康管理」 「安心な外出とその効果」

●時間：午前10時～正午

●持物：筆記用具

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 会議室1・2

対象 高齢者を介護している家族や
近隣の援助者(介護従事者は除く)

費用 無料

定員 各教室30人(先着順)

申込 各教室の前日まで

認知症予防教室

「生き生き倶楽部」

斑鳩町地域包括支援センター

(☎0745⑦45666、
0745⑦54000)

加齢に伴い脳の働きは衰えてきます。専門スタッフの指導のもとで、楽しく頭と身体の体操をして、脳の活性化を促し、認知症を予防しましょう。

日時

①火曜日コース

11月1日(火)～3月28日(火)

午後1時30分～3時

②金曜日コース

11月4日(金)～3月31日(金)

午前10時～11時30分

※①・②の各コースは、年末年始祝日を除き、20回実施します。どちらかのコースを選択してください。

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 65歳以上で、要介護・要支援の認定を受けていない町在住の人

定員 各コース20人(先着順)

費用 教材費 2,000円(毎月)

申込 10月14日(金)まで

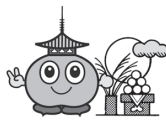


チャレンジ介護予防!

対象 65歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない町在住の人

問合せ・申込先 斑鳩町地域包括支援センター (☎0745⑦45666・0745⑦54000)

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース	10月3日(月)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	タオルを使って簡単なストレッチをしましょう。	タオル、お茶 ※動きやすい 服装でお越しください。	15人 (先着順)	不要
		10月17日(月)					
	B コース	10月11日(火)					
		10月24日(月)					
料理教室	10月25日(火)	午前9時30分 ～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	食べる事は、 元気の源。 (朝食編)	エプロン・三角巾・ふきん 2枚・ 筆記用具・材料費 (500円程度)	15人 (先着順)	10月21日(金)までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
生き生きセミナー	10月18日(火)	午後1時30分 ～3時	東公民館 集会室1・2	気軽に誰でもできる簡単な体操をしましょう。	筆記用具	20人 (先着順)	前日までに地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
	10月31日(月)	午前10時～ 11時30分	西公民館 集会室1・2				
	10月27日(木)	午前10時～ 11時30分	斑鳩町法隆寺 五丁地区 地域交流館				



身近な地域で
介護予防への
取り組みを
お考えの人へ

介護予防教室の1日体験

斑鳩町地域包括支援センター

(☎0745⑦45666、
0745⑦4000)



筋力低下を予防するための体操や、認知症を予防するための脳の健康操などに、地域で取り組んでみませんか。地域での取り組みを支援します。

日時 10月5日(水)

午後1時～3時40分

場所 生き生きプラザ斑鳩
2階 大会議室

内容 ①いきいき百歳体操(50分)
②脳の健康体操(40分)

※①・②いずれか一方の体験可
対象 地域やグループで介護予防の
取り組みを考えている人

定員 各20人(先着順)

費用 無料

申込 10月3日(月)まで



お知らせ

平成29年度

一般財団法人自治総合センター・
コミュニティ助成事業のお知らせ

総務課(☎内線273)

コミュニティ助成は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として、自治会などが行うコミュニティ活動を推進し、その健全な育成をはかるために実施しており、コミュニティ活動や地域の防災活動に直接必要な設備に対する費用が助成の対象となります。申請の期限は9月30日(金)です。詳しくは総務課にお問い合わせください。

水道メーター取り替えのお知らせ

上水道課(☎0745⑦41401)

取り替え期間 10月12日(水)～

25日(火)

取り替え地区 法隆寺1・2丁目、
法隆寺南1丁目、法隆寺西3丁目、
法隆寺東1丁目、大字法隆寺、興
留1・6・8丁目、東福寺1丁目、
高安西1丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 柏原計器工業(株)

「奈良県市町村税納税コールセンター」を開設します

税務課(☎内線155)

国保医療課(☎内線114)

平成28年10月に、奈良県および県内の他自治体と協同で「奈良県市町村税納税コールセンター」を開設します。

同センターでは、委託業者のオペレーターが、町税の納付期限が過ぎても納付の確認が取れない人に、電話で納付の呼びかけを行います。

※納付いただいてから入金の確認ができるまでに日数がかかるため、行き違いで電話をさせていただきます。場合があります。ご了承ください。

◎不審な電話にご注意ください

ご注意ください

電話案内では、必ず「奈良県市町村税納税コールセンター○○です」と名乗り、町税の納付期限が過ぎていることをお知らせします。

コールセンターが口座を指定して振り込みを求めると、現金自動預け払い機(ATM)による振り込み操作を指示するようなことはありません。

不審な点がありましたら、税務課・国保医療課までご連絡ください。

夜間納税相談を実施します

国保医療課(☎内線114)

事情により、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることができない人のために、夜間納税相談を実施します。相談が必要な人はぜひ利用してください。

また、町税の納付も受け付けていますので、納付書を持参してください。

日時 9月20日(火)
9月30日(金)

※いずれも午後8時まで

場所 役場1階 国保医療課
※出入り口は東側玄関のみとなります。

持物 本人確認書類(運転免許証など)、
認印

水道メーターの検針にご協力ください

上水道課(☎0745⑦1401)

水道メーターの検針は、地域ごとに基準日を定めて、2か月ごとに検針員が伺って、指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。

水道メーターは、みなさんが使用された水量を正確にはかり、水道料金の計算資料とするためのものです。

正確で効率的な検針のため、次の点に注意していただきますようご協力をお願いします。

- ▼水道メーターボックスの上に物を置かないでください。
 - ▼水道メーターボックスの中には、いつもきれいにしてください。
 - ▼家の増改築などで水道メーターボックスが床や屋内になるときは、屋外の見やすい場所に移してください。
 - ▼犬は放し飼いにしないで、出入口や水道メーターボックスから離してつないでください。
- ※詳しくは、上水道課へお問い合わせください。



井戸水などを

公共下水道に流す場合は

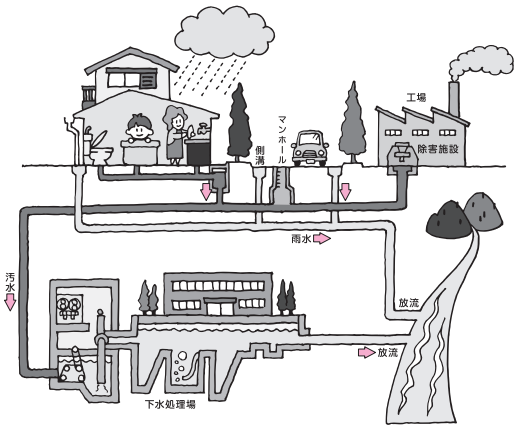
届け出が必要です

下水道課(☎0745⑦2406)

公共下水道に接続されている家庭・事業所・工場などで、水道水だけでなく、井戸水(地下水)、雨水利用水、湧水などを使用する人が、この排水を公共下水道に排出する場合は、その内容を届け出のうえ、下水道使用料を納めていただく必要があります。

まだ届け出をされていない場合は、下水道課へご連絡ください。

この届け出を行わずに使用料の徴収を免れた場合には、罰則が適用される場合がありますので、ご注意ください。



浄化槽は、適正に管理しましょう

環境対策課(☎内線133)

浄化槽を設置し、使用を開始すると、管理者には保守点検・清掃と、法定検査の受検が浄化槽法により義務づけられています。

維持管理が適正に行われないと放流水の水質悪化や悪臭の発生の原因となりますので、必ず行ってください。

①保守点検(定期的)

浄化槽の機能を維持するために必要で、機械の調整、修理および消毒薬の補充を行います。

※家庭用の浄化槽では4か月に1回(処理対象人員が21人以上のものは3か月に1回)以上行うよう定められています。

※管理者自らが点検できない場合は、県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者に委託して必ず点検をしてください。

②清掃(毎年1回以上)

浄化槽内に溜まった汚泥などを引き抜いたり、機械器具などの洗浄や清掃を行います。

浄化槽を使い始めてから、1年経過後から毎年1回以上、浄化槽の清掃を行ってください。

※町の許可業者に委託してください。

③法定検査(使用開始後6~8か月経過後・毎年1回)

浄化槽法では、浄化槽の管理者は、

浄化槽の「法定検査」を受検することが義務付けられています。

「法定検査」には、新規設置後に行い、適正な設置と所定の機能を發揮しているかどうかを判定する「7条検査」と毎年1回定期的に行い、平常の保守点検・清掃が適切に行われているかどうかを判定する「11条検査」があります。

法定検査は、浄化槽を快適に使用するために健康診断にあたるものです。生活環境の保全・公衆衛生の向上のために積極的な「法定検査」の受検をお願いします。

※検査は、管理者が指定検査機関(知事が指定)へ依頼してください。

※浄化槽法により、「保守点検と清掃を実施しない人」や「法定検査を受検しない人」は、処罰される場合があります。

●点検・清掃業者(五十音順)

国見工業(有) 点検・清掃

(☎0745⑦5201)

(有)清水環境開発 点検・清掃

(☎0745⑦6224)

(☎0745⑦4488)

ヤマトホームサービス 点検

(☎0745⑦3039)

●指定検査機関

社団法人 奈良県環境保全協会

(☎0745②5161)

※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。



「奈良県動物の譲渡前講習会ならびに犬・ねこの飼い方教室」の開催

奈良県郡山保健所 衛生課

(☎0743⑤0193)

奈良県では、犬・ねこの譲渡事業の推進と適正飼養の普及をはかるため、左記の日程で譲渡前講習会ならびに犬・ねこの飼い方教室を開催します。犬・ねこの譲渡を希望される人、適正な飼育について知りたい人はぜひご参加ください。

対象 ①県内在住で、奈良県からの犬・ねこの譲渡を希望し、奈良県の犬・ねこの譲渡条件を満たす人（奈良県の譲渡条件については、動物愛護センターHPでご確認ください）

②犬・ねこの適正な飼育について知りたい人

日時 10月13日(木)

・犬の譲渡前講習会（犬の飼い方教室含む） 午前10時～

・ねこの譲渡前講習会（ねこの飼い方教室含む） 午後2時～

場所 奈良県郡山保健所

定員 犬・ねこ各10家族（先着順）

申込 10月11日(火)までに電話でお申し込みください。

主催 奈良県郡山保健所

奈良県中和保健所動物愛護センター

奈良県立明日香養護学校「第2回体験学習（小学部）」と「訪問教育」のご案内

明日香養護学校

(☎0744⑤43380)

明日香養護学校では、平成29年度に入学、転学を希望される障がいのある幼児、児童とその保護者に対して、本校の肢体不自由教育についての理解と認識を深めていただくため、体験学習を行います。

日時 10月17日(月)

午前9時20分～午後1時

※給食の試食を行います。

場所 明日香養護学校

高市郡明日香村川原410

対象 肢体不自由を有する幼児、児童と保護者および関係者

申込 10月5日(水)まで

また、明日香養護学校では奈良県内全域を対象に、訪問教育を行っています。障がい重い、病気など健康上の理由、あるいは家庭の都合などで学校に通学することが困難な児童の家庭に、教員が訪問して行う教育です。

それぞれのお申し込み、お問い合わせは、明日香養護学校へご連絡ください。

猛毒キノコ

「カエントケ」に注意

建設農林課 (☎内線224)

猛毒キノコ「カエントケ」が生駒山麓において確認されています。このキノコは、ブナ、コナラなどナラ類などの広葉樹林の地上に群生して発生し、触っただけでも炎症を起すことがあるなど、大変危険なキノコです。

このキノコを発見した際には、絶対に触れず、また食べないでください。

特徴 表面はオレンジ色から赤色、細長い円柱状または棒状で、土から手の指が出ているように群生または単生する。中は白く硬い。

発生時期 夏から秋

症状 食後30分から、発熱、悪寒、嘔吐、下痢、腹痛、手足のしびれなどの症状を起こす。2日後に、消化器不全、小脳萎縮による運動障害など脳神経障害により死に至ることもある。

毒成分 トリコテセン

類（毒性が強く、食べても、触っても毒である。死亡事例あり）

JICA ボランティア募集

公益社団法人青年海外協力協会 近畿支部 (☎06-6375-2224)

技術や経験をいかし、開発途上国の人々とともに生活し、相互理解をはかりながら行う海外でのボランティアです。国際協力機構(JICA)が実施する政府事業です。

応募資格

- 青年海外協力隊 20歳～39歳の日本国籍を有する人
- シニア海外ボランティア 40歳～69歳の日本国籍を有する人

募集期間

9月30日(金)～11月4日(金)

カエントケ



10月1日から7日までは

「公証週間」です

遺言を残したり、土地・建物や金銭の貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料などについて契約書を作成しても、あとになって、その文書の内容が不明確である、要件を欠いているなどにより紛争になることもあるため、これらの書類を公正証書にしておく

と安心です。公正証書は、法務大臣より任命された公証人が作成するもので、公文書として強い証拠力、執行力があり、秘密も厳守され、原本は公証役場で保存するため、紛失・偽造の心配もありません。

公正証書作成に關しての相談は無料ですので、希望する人は次の公証役場にご連絡ください。

相談日時 毎週月曜～金曜日（祝休日は除く）の午前9時～正午、午後1時～4時30分

場所・問合せ

●奈良合同公証役場

〒630・8253 奈良市内待原町6 奈良県林業会館3階
(☎074222966)

●高田公証役場

〒635・0095 大和高田市大中98 おがわビル2階
(☎0745227166)

「奈良県西和医療センターふれあい祭り」を開催します

奈良県西和医療センター
(☎0745②0505)

日時 9月17日(土)
午前10時～午後3時30分

場所 奈良県西和医療センター内

主な体験など

- ・ロビーコンサート
- ・健康づくり講座
- ・体験入院（病院食つき）
- ・健康相談・健康チェック
- ・リラクゼーションコーナー
- ・病院見学・手術体験
- ・道の駅出張販売
- ・バザー・授産品の販売
- ・救急車・パトカー見学
- ・写真展

参加費 無料

第16回「写団やまと」光彩会写真展

(☎0745⑦4613)

日時 9月17日(土)～20日(火)
午前9時～午後5時
(初日は正午から、最終日は午後4時まで)

場所 法隆寺 i センター
2階 多目的ホール

消費生活相談室からのお知らせ

**電気通信事業法が改正されました
光回線・携帯電話・スマートフォン
の契約書面はしっかり確認を！**

事例

3日前、スマートフォン機種変更をした。使いはじめるのと、電話は問題なくつながるが、インターネットにつながりにくく、Wi-Fi環境でも、LTEでもつながりにくい。インターネットで調べると、端末特有のもののように、携帯電話ショップの店員も同様のことを言っていた。スマートフォンの場合、2万6千円の違約金が発生すると説明された。

《消費者のみなさんへのアドバイス》

電気通信事業法が改正され、消費者保護ルールが次のとおり充実・強化されました。

①説明義務

事業者・代理店は、原則として書面により、契約内容を説明、「初期契約解除制度」、「確認措置」についても説明の必要があるとされました。

②契約後の書面の交付義務

事業者・代理店の名称、連絡先、電気通信サービスの内容、料金、割引、自動更新などの事項、「初期契約解除制度」、「確認措置」を講じて

いる際の内容などについての書面の交付が義務付けられました。

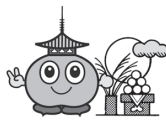
③初期契約解除制度の導入

「初期契約解除制度」とは、契約書面の受領日を初日として8日以内は、事業者の合意なく、消費者の申し出により電気通信サービスを契約解除できる制度です。対象は、光回線サービスや主な携帯電話サービスなどで、販売購入形態を問いません。定められた期間内に手続きをすれば、違約金なしで通信サービスなどの契約解除ができます。ただし、購入した端末、サービスなどの契約は対象外となります。

「確認措置」とは、事例のように電波のつながり具合が不十分な場合、事業者による説明などが不十分な場合において、携帯電話などの端末も含めた通信サービスを違約金なしで契約解除できるものになります。
※契約解除までに利用したサービス料・工事費・事務手数料については支払う必要があります。

困った時は： 消費生活相談日（斑鳩町）

毎週木曜日 午後1時～4時
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時
※月により変更の場合があります。
詳しい日程は、1日号広報の相談日のページをご覧ください。
問合せ 住民課(☎内線163)



平成29年は斑鳩町制70周年
町制70周年記念

斑鳩の里の
秋の写真も
募集中!

いかるがの里 フォトコンテスト



晩秋法起寺 (いかるが百景フォトコンテスト入選作品)

里を飛ぶイカル
まちかどに咲く椿の花
夕陽に映える古の塔
ここに残る祭り、
イベント・・・季節の彩り
斑鳩の魅力を発見し、写真
に撮ってみませんか。
斑鳩町では、そんなあなた
の作品を募集しています。

募集部門 (テーマ)

① 斑鳩らしい風景・景観の部

【斑鳩の豊かな歴史的・文化的遺産、自然や歴史文化と調和した斑鳩らしい風景・景観】

② 斑鳩の花・木・鳥等魅力発見の部

【斑鳩の花・木・鳥(さざんか、椿、紅葉、くろまつ、イカルなど)をテーマにした写真、イベント、グルメ、さまざまな活動のシーンなど】

募集期限 平成29年5月31日(水)

※消印有効

応募資格 特に制限なし

審査 織作 峰子 氏

大阪芸術大学写真学科長・教授

応募方法 郵送または直接持参(作品の裏面に所定の応募票を貼付)
※応募票は町ホームページに掲載
応募点数など
応募点数は部門ごとに1人5点までとなります。秋の景色など斑鳩の里の四季折々の風景や、秋から春にかけて飛来するイカルなども対象となりますので、さまざまな斑鳩の里の魅力を撮影した作品をご応募ください。応募規定、応募票など、詳細は町ホームページをご覧ください。

賞品

・最優秀2点 (5万円相当の賞品と記念品)

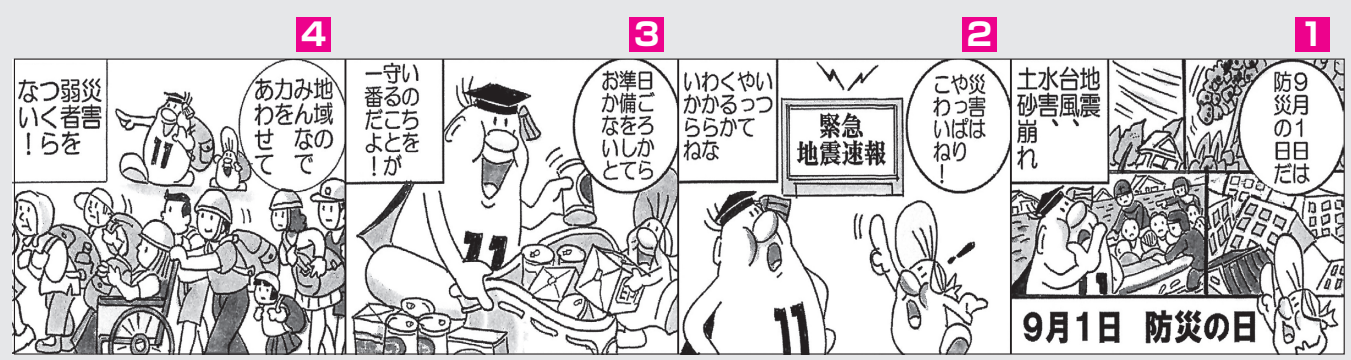
・優秀4点 (3万円相当の賞品と記念品)

・入選20点 (記念品)

発表 全ての審査終了後、入賞者を町広報紙で発表するとともに入賞者本人にも直接連絡します。なお、最優秀および優秀受賞者に対しては、平成29年9月9日に予定している表彰式において表彰状と副賞を贈呈する予定です。

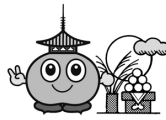
応募先・問合せ まちづくり政策課

(☎内線212)



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



行事予定カレンダー (9/15~10/15)

9月15日(木)		27日(火)	
16日(金)		28日(水)	
17日(土)	人権セミナー 『「夢と出会いとやさしさと」 ～音楽を通して身近な人権問題を を考えよう～』 所 中央公民館 大ホール 時 13:30～ 問 生涯学習課 (☎内線237)	29日(木)	
18日(日)		30日(金)	<9月の納期限> 国民健康保険税 (第3期分) 後期高齢者医療保険料 (第3期分) 問 国保医療課 (☎内線114) 介護保険料 (第3期分) 問 長寿福祉課 (☎内線126)
19日(祝・月)		10月1日(土)	
20日(火)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30～15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	2日(日)	
21日(水)		3日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Aコース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30～15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
22日(祝・木)		4日(火)	行政相談 所 役場1階第3会議室 時 13:00～16:00 問 住民課 (☎内線163)
23日(金)		5日(水)	
24日(土)		6日(木)	
	もらってください リユースボックス ～図書のリサイクル市～ 所 いかるがホール2階 研修室1 時 10:00～15:00 問 町立図書館 (☎0745-75-7733)	7日(金)	
		8日(土)	
		9日(日)	いかるがの里フリーマーケット 所 三井観光自動車駐車場 時 10:00～14:00頃 問 斑鳩町観光協会 (☎0745-74-6800)
25日(日)	くりかえし使ってくれて ありがとうき(陶器)市開催 所 いかるがホール2階 研修室3・4 時 9:30～12:00 (無くなり次第終了) 問 環境対策課 (☎内線134)	10日(祝・月)	ふれあい軽スポーツのつどい 所 すこやか斑鳩・ スポーツセンター 中央体育館 時 9:00～ 問 中央体育館 (☎0745-75-3100)
	「親子で防災 ～やはらぎフェスタ～」 所 中央公民館 大ホール、 ホワイエ、正面駐車場 時 13:00～ 問 一般社団法人 法隆寺青年会議所 (☎0745-73-8977)	11日(火)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30～15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
26日(月)	チャレンジ介護予防! 「運動教室」Bコース 所 生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) 時 13:30～15:00 問 地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	12日(水)	
		13日(木)	
		14日(金)	
		15日(土)	

所 開催場所 時 開催時間 問 問合せ

*掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。



古紙/バルブ配合率100%再生紙を使用



ISO14001を認証取得しました
(斑鳩町役場)



大豆油インキを使用しています

この「広報いかるがお知らせ版」は、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ：総務課 (☎内線273)

編集・発行：まちづくり政策課 (☎内線214)